

研究主題

高等学校における 「通級による指導」の導入に関する研究

—校内教育支援の体制面と運用面の整備を通して—

【研究担当者】 外 館 悌 外 川 直 美

【この研究に対する問い合わせ先】

TEL 0198-27-2821 FAX 0198-27-3562

E-mail sien-r@center.iwate-ed.jp

研究の構想

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進という方向性のもと、高等学校における「通級による指導」が制度化されることになりました。

「通級による指導」は、学びの連続性を担保し、生徒が学習上又は生活上の困難を克服し、主体的な取組を実現していくことにつながるものと期待されます。

本研究では、平成 30 年度の制度運用開始を前に、高等学校における「通級による指導」の導入に当たり、特別の教育課程を編成・実施するための要件を、校内教育支援の体制面と運用面の整備を通し、明らかにしていくこととしました。

高等学校における「通級による指導」の制度化

「通級による指導」の導入のための要件の検討

体制面（例）

- ・ 特別支援教育推進のための理解・啓発
- ・ 「通級による指導」実施のための校内体制
- ・ 「通級による指導」担当教員の研修 等

運用面（例）

- ・ 教育課程上の位置付け
- ・ 指導の対象
- ・ 指導内容
- ・ 実施形態
- ・ 対象生徒の判断手続き 等

要件の検討

検討に基づく整備

「通級による指導」の導入要件の整備

「通級による指導」の導入要件の整理 「通級による指導」実施のための手引作成・普及

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
自立と社会参加に向けた生徒の主体的な取組

本研究の構想図

高等学校における 「通級による指導」実施のための 手 引



岩手県立総合教育センター
教育支援相談担当

文部科学省資料や、本研究実践を通して、得られた知見をもとに、高等学校における「通級による指導」実施のための手引を作成しました。

構成については、研究の基本構想に基づき、「通級による指導」の実施に向けた体制面の整備、具体的運用の在り方の二つの視点からまとめました。

高等学校における「通級による指導」実施のための手引



I 高等学校における「通級による指導」の実施に向けた体制整備

校内における「通級による指導」の理解促進のために

Q 「通級による指導」とは何でしょうか。

「通級による指導」とは

はじめに、通級による指導とは、どのような指導であるのかを確認していきましょう。

通級による指導を定義付けると、概ね次のような捉え方になります。

通級による指導とは、通常の学級に在籍し、通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、各教科の指導は通常の学級で行いながら、障がいに応じた特別な指導を、個別又は少人数で行う指導の形態

この定義からは、大きく次の三つのことが確認できます。

- ① 通常の学級に在籍している児童生徒を対象とすること。
- ② 概ね通常の学級での学びを行いながら、必要に応じて一部特別な指導を、個別又は少人数で行うこと
- ③ 内容は、障がいによる困難に応じた特別な指導として、行われること。

Q & A形式で、定義付けや必要な内容についての説明をまとめています。

「通級による指導」実施のための校内体制の構築のために

Q 「通級による指導」の実施に当たっては、校内体制をどのように構築していけばよいでしょうか。

「通級による指導」校内検討委員会の構成例

担 当	役 割
学校長	校内における特別支援教育の推進 通級による指導の実施者 教育課程の編成者
副校長	通級による指導の実施に関わる校内の調整
教務主任 (教務課)	教育課程編成の主務者 (検討に基づく実施名、実施年次、単位数、評価システム等の提案)
生徒指導主事 (生徒指導課)	生徒指導の視点からの校内ニーズの集約、情報提供
各学年主任(年次長)	各学年、教科・科目におけるニーズの集約、情報提供
特別支援教育 コーディネーター 教育相談主任 (教育相談課)	通級による指導校内検討委員会の主務者 特別支援教育推進、通級による指導への理解に係る校内研修会の設定 通級による指導として実施される自立活動に相当する指導についての研修 実施内容の検討

ポイント

「通級による指導」の実施に当たっては、校内教職員全体の理解と合わせ、具体的な準備・整備に係る組織が必要となります。

校内の分掌、人材をうまく関連付けながら、推進の核となる校内検討委員会を組織し、機能させていくことが大切です。

確実に押えておきたいポイントについて、説明を加えています。

II 高等学校における「通級による指導」の運用

特別の教育課程の編成の具体的検討のために

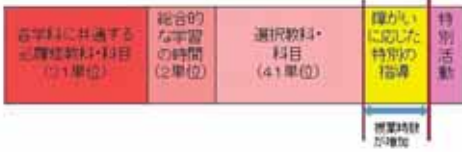
Q 「通級による指導」を行う場合の特別の教育課程をどのように編成していけばよいのか、その考え方を教えてください。

高等学校（全日制・普通科）における通常の教育課程

各学科に共通する必修教科・科目														総合的な学習の時間	選択教科・科目	特別活動			
国語総合	世界史A	日本史A	現代社会	数学I	科学と人間生活	物理基礎	化学基礎	生物基礎	地学基礎	体育	保健	音楽I	美術I				工芸I	書道I	コミュニケーション・英語I
														2単位	41単位				

特別の教育課程の編成例について、イメージ化が図られるよう表で示しています。

●加える場合の例（授業時間が増加する）



- ・対象生徒は、他の生徒と同様の教育課程での履修に加えて、自立活動に相当する指導を履修する。
- ・対象生徒の卒業時の習得単位数は、標準単位数を上回る。

特別の指導を「加える」場合

●替える場合の例（授業時間が増加しない）



- ・対象生徒は、他の生徒それぞれが履修する選択教科・科目の中の一部に替えて、自立活動に相当する指導を履修する。
- ・対象生徒の卒業時の習得単位数は、基本的に他の生徒との同様に標準単位数となる。

特別の指導を一部に「替える」場合

実施のための対象判断プロセスの構築のために

Q 「通級による指導」の指導対象の判断は、どのように行っていけばよいでしょうか。



気になる生徒のチェックシート（第1次チェックシート）

A 【教科指導における実行力】

チェック項目	確認
国語・数学の基礎的な能力（関詞・語彙・読む・書く・計算する・推測する）のいずれかに著しい困難（遅れ）がある	
本人の興味のある教科には十分に参加するが、そうでない教科では遠慮するように見える	
本人の興味ある特定の分野の知識は大人同様のものがある	
自分の考えや感情を、発表や作文で表現することが苦手である	
この方とよく話せるまで時間をかけて作業を完了することがある	
教師の話を指示も聞かないように見える	
学習のペースやその場面における約束なども理解できない	
一つのことと興味があるとき、他の事が後に入らないように見える	
場面や状況に関係ない発言をする	
質問の意図と答えている答え（返事）がある	
下注意を聞かない	
必要な物をよく見失う	

B 【行動上における実行力】

チェック項目	確認
学習の授業進度と自分の一歩の進捗だけで行動に遅れないことがある	
遅れがある場合はペースを調整するよう見える	
遅れを待つのが難しい	
授業中に先生の話を聞かずに寝てしまうことがある	
他の授業進度の遅延や教師の話を聞かずに居る場面がある	
授業中教師の話を聞かずに居る場面がある	
話一歩ある機嫌やペースは調整するよう見える	
集団活動やグループでの学習を達成することがある	
本人のこだわりのために、他の授業進度の遅延を許さないことがある	
真面目な態度で様々な活動に参加し、授業に促されてから行うことが多い	
自分の持ち物を整理整頓が難しく、机の掃除ができていない	
授業で話し付けに時間がかかりやすい	
特別内での行動や時間配分が適切でない	
課題の仕方など、基本的な作業の遅延を認めていない	

対象判断、合意形成に向けたプロセスの例、スクリーニングのためのチェックシート様式例などについて、示しています。

研究協力校の実践 (一部紹介)

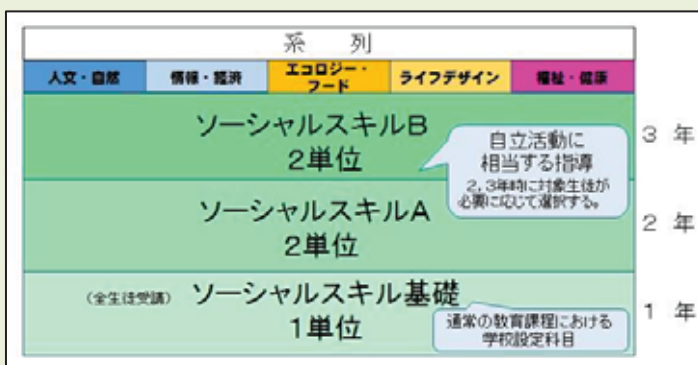
運用面から 特別の教育課程の編成

高等学校における教育の特徴をふまえた特別の教育課程の編成について、学校ニーズをふまえた検討を行いました。

「自己理解を深め、他者との関わりを円滑に進める力」や、「社会規範を理解して、適切な行動へとつなげる力」は、全ての生徒に育てたい力であるとの考えから、学校設定教科「ソーシャルスキル」を新設しました。

通常の教育課程として全ての生徒が履修する学校設定科目「ソーシャルスキル基礎」に加えて、生徒個々の必要に応じて実施される自立活動に相当する指導としての「ソーシャルスキルA・B」を設定しました。

また、指導計画の具体的なイメージを教員間で共有できるように、指導内容や、使用教材等の検討も合わせて行いました。

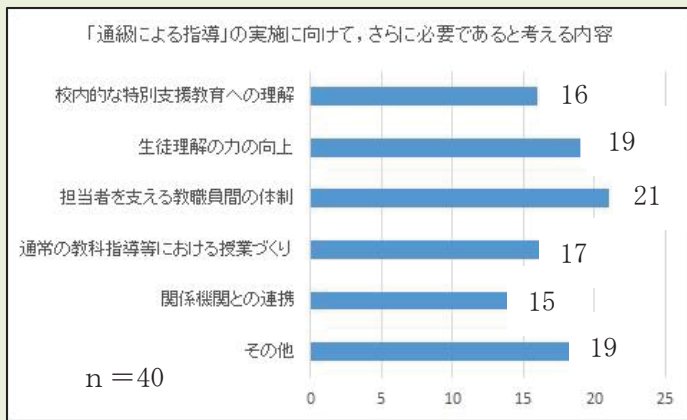


体制面から 校内研修会による校内理解の促進

「通級による指導」の導入に当たっては、校内体制で、特別支援教育にかかわる理解を図っていく必要があるとの考えから、生徒理解や保護者連携、通級による指導の位置付けなどをテーマとした校内研修会を、複数回実施しました。

研修会をふまえた教員意識調査からは、通級による指導についての理解についての高まりを確認することができました。

また今後、通級による指導の実施に向けて、「指導担当教員を支える教員間の体制」や、「生徒の困難さを把握していくための生徒理解力の向上」などがさらに必要であると考えている状況が把握されました。



体制面から 指導担当教員研修の実施

体制面の要件整備の取組として、指導担当教員の専門性向上の観点から、総合教育センター研修講座を活用した研修を実施しました。

高等学校における実施をふまえ、障がい理解やソーシャルスキルトレーニングにかかわる内容に加えて、職業支援などの内容について研修を行いました。受講教員意識調査からは、研修の有用性が確認されるとともに、通級による指導の指導内容や展開例などの具体的内容についての研修機会を必要としている状況が確認されました。



研究内容の詳細や、高等学校における「通級による指導」実施のための手引は、当センターWebページに掲載しています。